

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2013年2月4日

通巻1195号

この号の内容

●団体交渉の報告

1P

団体交渉の報告

1月17日、24日に実施

退職手当減額問題

組合の要求で実現

「退職手当減額問題」「臨時特例による給与減額問題」に関して団体交渉を実施しました。退職手当問題については、大学は経過措置の延長を提示すると共に、組合が求めた他の労働条件の改善、教職員の士気を高める措置等に対して検討を約束しました。引下げを撤回させるには至っていませんが、これは間違いなく組合の存在と活動の成果です。交渉の継続を通じて更なる改善を求めていきます。引き続き組合へのご協力をお願いします。臨時特例による給与減額問題については、次号で報告します。

- 大学が経過措置の延長を提案 3年1カ月へ（政府案では1年半）
- 実施は3月1日から（政府案では1月から実施）
- 大学の財政負担は3年間で約3億円
- 一斉休暇の拡大、福利厚生の実充等、労働条件改善の検討を約束
- 全教職員に対する説明会実施を約束

大学が経過措置の延長を提案

退職手当は、「（退職時の本給月額×退職理由別・勤続年数別支給率×調整率）+調整額」で算出されます。今回の政府案は、この調整率（現行の最大率《104/100》を、今年1月1日から1年半で、87/100まで削減するものです。

当初、金沢大学も政府と同様の措置を提案しましたが、交渉において組合から《周知期間がほとんどないうえ、激変緩和措置が短すぎる》として撤回を求めています。

1/24の団体交渉において大学から以下の提案がありました。

《金沢大学案》

平成25年3月1日～平成26年3月31日	: 99/100	→	H25年3月末退職、H26年3月末退職
平成26年4月1日～平成27年3月31日	: 95/100	→	H27年3月末退職
平成27年4月1日～平成28年3月31日	: 91/100	→	H28年3月末退職
平成28年4月1日～	: 87/100	→	H29年3月末退職

年度末退職者への影響

《政府案》

平成25年1月1日～平成25年9月30日	: 98/100	→	H25年3月末退職
平成25年10月1日～平成26年6月30日	: 92/100	→	H26年3月末退職
平成26年7月1日～	: 87/100	→	H27年3月末退職

大学は提案理由として以下の説明をしています

- ・減額の経過措置が急激すぎることへの配慮（過去の人勧による退職手当減額率は3～4%）。
- ・直近の退職者については、既に退職手当額を想定した生活設計がなされているだろうことへの配慮。
- ・運営費交付金の算定など大学の財務上の観点から、第Ⅱ期中期目標期間中に終了させたい。

2月中の退職者（＝減額措置実施前の退職者）

大学は「減額実施前までに退職することも可能である」と退職者に説明すると約束しました。

退職時に定年年齢を超えている場合は、3月末日を待たずに退職しても定年退職扱いとなり（自己都合退職扱いにならない）、退職手当の算定は不利になりません。

逆に言うと、3月生まれの方だけが自己都合退職となり同じ年度内でも差が発生することになります。2月末に退職するか否かは退職される方が最終的に判断されることとなりますが、同年度内で格差が発生するという前提条件は好ましくありません。組合は、《平等の原則》《今年度にのみ発生する事例であり大学財政上軽微な負担であること》を理由に、希望者には特別な配慮を求めました。大学は明言を避けましたが、希望者が出た段階で検討すると回答しました。

経過措置の延長により発生する大学負担分

退職手当は、退職者個別に積算されて特殊要因運営費交付金として大学に支給されており、1月1日以降については、国と同基準で算定された額が大学に払われます。したがって今回の独自措置に当たり、3年間で約3億円が大学の負担として発生すると説明しました。大学はその試算に当たり、3年で500名の退職者（内、定年退職者180名）を想定しています。

退職者への説明会、全教職員に対する説明会の実施を約束しました

組合は、退職者のみならず全ての教職員に対する説明会の実施を求めました。当初大学は予定していないと回答していましたが、組合から

の強い要求に対し、1月31日の定年退職者への説明会で退職手当減額の説明を行うことを、また全教職員を対象とした説明会の実施を約束しました。組合は、退職手当を引き下げ場合には個別に同意を得るよう求めています。大学から前向きな提案はありませんでした。

金沢大学の法人負担分の算出の根拠とは？

昨年12月の団体交渉時には、臨時特例による給与減額の軽減のため、大学（法人）として2億円、病院として1.8億円負担すると説明しました。しかし6月の段階では法人負担は3億を想定していると回答しています。法人負担分が1億円分減ったのは、退職手当の経過措置延長分にまわったのではないかと勘ぐりたくなります。

なぜなら、臨時特例による給与減額の軽減、退職手当減額の軽減で発生する法人負担分の算出根拠について具体的な説明は全くないからです。今回の交渉で大学側は、毎年約1億円程度の余剰金が発生していることは認めました。大学の財務に関しては担当部部局と個別に確認することになりましたが、提案された現時点ではその根拠について具体的な説明はありません。引き続き具体的な説明を求めていきます。

国大協等を通じた国への働きかけを要求

臨時特例による給与減額問題も含め、公務員人件費の削減を目指す政府からの国立大学法人への介入（いわゆる「要請」）により、国立大学法人の自立が脅かされています。国立大学はその自主性・自立性を守るために、国大協などを通じて国に毅然とした態度をとるべきです。退職手当減額問題に関して、富山大学の学長が国大協執行部に意見書を提出しています。金沢大学としても、これに続く対応を求めました。

組合からの要求事項

経過措置の延長による激変緩和は大いに評価できます。しかし、これから金沢大学で長く働き続ける教職員への配慮が示されていないのは問題です。大学は《教職員を大切にする》と何度も発言をしています。これを単なるリップサービスに終わらせないよう、具体的な提案を求め

ています。

組合は《平等な軽減措置》と《これから金沢大学で働く職員のことを考えた長期的な対応》という視点から以下を提案しました。

1. 退職手当の減額対象となる全ての教職員（2013年3月1日現在の在職者）に対して、等しく減額緩和の措置を講じること。

- ・完成時の調整率を87/100からできる限り軽減すること（例えば、90/100など）
- ・現時点での退職手当額を基礎額として、全職員に対して一律で金銭的還元を行うこと

2. 減額措置が実施される前に退職する教職員については、誕生月の違いに起因して退職手当額に不平等が発生しないように配慮すること。

3. 以下の休暇について日数を拡大すること

- ・年末年始の休暇（一斉休業）
- ・夏期休暇（一斉休業）
- ・5月の大型連休の拡大（一斉休業）
- ・リフレッシュ休暇の新設

- ・サバティカル休暇の新設

- ・創立記念日の休日化

4. 表彰制度等、福利厚生の実を充実を図ること

5. 再雇用を希望する教職員については、本人の希望通りに確実に再雇用すること

特殊要因運営費交付金以外の退職手当支給者への退職金を減額しないこと

退職手当引き下げる根拠として大学側が説明してきたのは、退職者個別の退職手当額が計算されたうえで、特殊要因運営費交付金として支給されるという財源上の問題でした。

しかし、各種外部資金のプロジェクト経費で雇用されている方や、非常勤職員の方の退職金は運営費交付金には係わらないはずですが。大学は《便乗値下げ》のような行為をすべきではありません。非常勤であったり任期付きであったりする極めて不安定な状況にあることから、退職手当の減額は行わないことを求めています。



組合員が多数になれば組合の交渉力もより強まり、
要求が実現する可能性が広がります。
未だ加入されていない方は、是非組合に加入してください。
組合を通して大学に意見を表明していきましょう。



き り と り せ ん

金沢大学教職員組合 加入申込書

ふりがな		申込日	年	月	日
氏名	(男・女)	生年月日	年	月	日
所属部局	職種	職名			
連絡先	電話番号				
	E-mail	(職場・個人用)			
組合費	<input type="checkbox"/> チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号()				
	<input type="checkbox"/> チェックオフ以外の方法を希望 ()				

学内便等にて組合事務所までお送りください。

退職手当減額問題について 全学説明会が実施されます

組合の要求で
実現しました

説明会に出席して疑問や意見を大学に届けましょう

- なぜ退職手当が減額されなければならないの？
- 3年1カ月の経過措置後は何の配慮もないの？
- 大学は退職手当が減らないような努力をしているの？
- もっと早く説明会をしてほしかった。

角間地区

日時 **2月7日(木) 午後6:30~**

場所 **自然科学大講義棟 大講義室A**

宝町地区

日時 **2月12日(火) 午後6:00~**

場所 **十全講堂**

平和町地区

日時 **2月5日(火) 午後5:30~**

場所 **附属中学校1階 柏樹ホール**